



島根県報

令和3年8月27日（金）

号外第93号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更（2件）

（道路維持課） 2

告 示**島根県告示第554号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年8月27日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県道	佐田小田停車場線	出雲市佐田町一窪田字カナラ3468番内7地先から同地先まで	前	メートル 7.72～ 9.90	メートル 9.30	出雲県土整備事務所	災害復旧工事 拡幅
			後	9.90～ 10.25	9.30		

島根県告示第555号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年8月27日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県 道	三次江津線	江津市川平町南川上184番2地先から同164番1地先まで	前	メートル 4.43～ 7.14	メートル 222.40	浜田県土整備事務所	河川改修に伴う付替 拡幅
		江津市川平町南川上186番4地先から同155番3地先まで	後	4.78～ 13.18	298.70		
〃	六日市錦線	鹿足郡吉賀町有飯311番1地先から同312番1地先まで	前	11.17～ 18.99	43.15	益田県土整備事務所津和野土木事業所	交通安全工事 側道橋新設 拡幅
			後	14.32～ 20.64	43.15		